広報わたらい

第10号
昭和33年
10月

発行所　三重県度会郡度会村役場
TEL 内城田 14・26番
発行人　度会村長　大野真資
編集責任者　山中清久
印刷所　西山印刷工芸社
津市八町東三丁目

度会村人口の動き

昭和33年8月分
（8月31日現在）

人口	一〇、〇三五
世帯	一、八二七
転入	一四
転出	二二
出生	一二
死亡	五
結婚	八
離婚	二

長壽の方々よありがとう

"ほがらか年金"と贈りもの

―今年のとしよりの日のつどい―

としよりを敬まい慰めようと老人の福祉をネライとして、昭和二十四年に制定された「としよりの日」は今年で第八回を迎えましたこの日は、お天気もよくお年寄の出席は、七〇%という良さでした。

散老会は、大野村長、浜岡助役をはじめ各地区の村議会議員さん、区長さんらが、それぞれの会場にあつて証書がおくられました。

耳の遠いおとしよりも村長自身からおくられる記念品や年金にニコニコ顔でした。これこそ村長の式辞、来賓の祝辞、としより代表の謝辞があり最後に大野村長の発声で、度会村の発展と長命を祝って、金員が万歳を三唱し、閉式されました。

このあと内城田地区と小川郷地区のとしよりは、小学校児童の歌やおどりと婦人会の民踊おどりを見て楽しい一日を過ごしました。

なお、今年の散老会に支出された経費は、ほがらか年金十万四百二十円、記念品七万円、祝菓子その他七万三千一百円、合計二十四万三千五百二十円となっています。

「としよりのほがらか年金」を受けたおとしより

字名	氏名	世帯主
葛原	坂口さい	栄太郎
世古	幸太郎	才之助
大野木	山下幸助	才之助
福井	西村宗兵衛	本人
滝	雄	本人
平生	鳥羽いさ	本人
山北	栄蔵	本人
西村	栄太郎	本人
久保	吉夫	本人
中森	文吉	本人
山本	斎松良三	本人
浦田	喜久生	本人
坂口	みよ	本人
山本	栄	本人
（四月二十日死亡）		
大島	臣三郎	本人
世古	幸太郎	才之助
鯰川	栄一	才之助
松井	つゆ	小三郎
大野木	山下むめ	才之助
福井	西村宗兵衛	本人
茶屋広	藤田りう	武生
（六月十四日死亡）		
立岡	栄蔵	本人
牧戸	栄三郎	本人
清水	松太郎	本人
辻井	秀雄	本人
清水	きいと	専之亟
下里	一二枝	正直
大上	才太郎	本人
（九月一日死亡）		
平生	栄蔵	本人
山北	いさ	本人
西村	栄太郎	本人
久保	吉夫	本人
中森	文	本人
山本	斎松良三	本人
浦田	喜久生	本人
坂口	みよ	本人
山本	栄	本人
（四月二十日死亡）		
大島	臣三郎	本人
世古	幸太郎	才之助
鯰川	栄一	才之助
松井	つゆ	小三郎
大野木	山下むめ	才之助
福井	西村宗兵衛	本人
滝	雄	本人
平生	鳥羽いさ	本人
山北	栄蔵

警笛やめて注意と徐行

改正された交通法令のかずく

今度、道路交通取締法施行の一部が改正され、十月一日から施行されることになりました。このうち、運転者としてこうしても知っていなければならない改正点は次のとおりです。

○クラクション使用制限の強化

クラクションは、法令で定められている場合、危険防止のためやむを得ない場合、公安委員会の指定した場所以外では、鳴らしてはいけないことになりました。また、追越の場合の合図はしないことになりました。

○通行区分帯の設置

公安委員会が、道路に通行区分帯を設置して、道路標識で通行すべき車を指定したときは、やむを得ない理由のある場合の外、その区分に従って通行しなければならなくなりました。

〔泥はね運転の防止〕

泥はね運転の取締りが強化され、水たまりやぬかるみの場所を通行するときは泥や泥水をとばして他人に迷惑をかけることがないよう「泥よけ」をつけるか、徐行しなければならないようになりました。

〔学童の通行保護〕

学童の通行保護が強化され、監護者がつきそわない十三才未満の見童や、幼児が歩いている場合には、運転者は一時停車するか徐行しなければならなくなりました。

〔追越の場合の注意義務の強化〕

後車が前車を追越す場合は、クラクションを鳴らさないことになったので、後車は反対の方向からの交通量、前車の前方の交通にも十分注意し、また前車の速度、道路、道路状況に応じて、できるだけ安全な速度と方法で進行しなければならなくなりました。

〔積荷の高さの制限緩和〕

小型四輪貨物および丸ハンドルの自動三輪車の積荷の高さの制限が、地上二メートルから二・五メートルまで引ありげられました。

〔最高速度制限の改正〕

最高速度制限の昼夜の区別が廃止され、バス、トラック、小型四輪貨物、丸ハンドルの自動三輪車の最高速度が、毎時四十キロから五十キロに引ありげられました。法令上の最高速度は次のとおりですが、公安委員会が最高速度を定めている道路では、その制限に従わなければなりません。

車種別	最高速度
バス、トラック、小型四輪貨物、丸ハンドルの自動三輪車	昼夜とも毎時五十キロメートル
二輪車、自動二輪車、自動三輪車（丸ハンドルを除く）、軽自動車、自動車付自転車	昼夜とも毎時四十キロメートル
第一種原動機付自転車	昼夜とも毎時二十五キロメートル

○クラクション運動の実施について

交通法令の改正によってクラクションは原則として鳴らさないことになりました。三重県では九月二十日から実施されています。運転者の皆様には、次のことに御注意の上「警笛やめて安全で注意と徐行」をモットーに安全で静かな運転を行って下さい。

前の車を追越すため、前の車の発進をうながすため客引やあいさつのため、前方の障害物をのけさせるためなどの使用は、クラクションの誤用として取締りの対象になります。

交差点、曲り角、カーブのある場所、学童が歩いている場所、雑踏の場所を通行するときは、クラクションは鳴らさず必ず徐行して下さい。やむを得ずクラクションを鳴らす場合においても、つとめて「短かく鳴」にとどめて下さい。

中川中学校上水道完工

―開校以来の水不足は解消―

（通水を行う大野村長）

伊勢市、山野建設の請負で施工されていた中川中学校の上水道水源施設工事および校内給水装置工事の完工式は水神祭の名のもとに九月十二日、中川神社で大野村長、北村議長、中森教育長ら関係者多数が集って行われました。

この日は、お昼前からはげしい雷雨があったため、予定よりおくれて午後二時頃開式されました。

神事は、浦田神職の奉仕ですゝめられ、通水のときは、大野村長と北村議長が水源地に出かけて、通水栓をひらき、そのあと村長の式辞があって午後三時閉式されました。

中川中学校は、小高い岡にたてられているため、水利に恵まれず十メートル以上の井戸が二つもあります。どちらも年間の四分の一は一滴の水もあがらないという始末で、この間、生徒らは家から水筒やビールビンで自分の飲み水をもって来なければならず、同校開校以来の悩みでした。

今度の水源施設および給水装置工事を施したことにより心配がなくなり、現在、生徒数は百四十名ですが、二百五十名までは大丈夫だということです。

なお、山野建設に対して同日次の感謝状がおくられました。

感謝状

山野建設　山野　勲

度会村立中川中学校開校以来の懸案であった水道施設工事をあなたの組が請負われるや水道施設中最も難関とする「集水タイプ工事」を本村設計の意図を生かし、環境において、設計以上入念に施工し、しかも短期間に完工したことは、あなたの組の献身的な努力の賜であり、ために本校学校保健の向上に資するところ誠に大である。

よって、本日の水神祭のよき日にあたり金一封をおくりいささか感謝の意を表する。

昭和三十三年九月十二日

度会村長　大野真貪

自転車は登録制

ネライは盗難防止と被害品の早期発見

―10月実施

去る四月地方税法の改正で自転車税が廃止され、これに伴って自転車の課税はなくなりましたが、この鑑札は従来から警番と呼ばれていたように必要がなくなりました。

そこで三重県警察本部では自転車の盗難防止と盗まれたときの捜査や被害品の発見をより効果的にするため、所有者の任意的な申込による登録制を実施することになり、このほど自転車登録実施の要綱および要領をつくり、これにより十月一日から三十一日まで県下一せいに登録制を実施することになりました。

実施方法は、三重県警察本部と自転車商業協同組合が、市町村および防犯団体の協力によって行いますが、登録の種類には今回のような一定の期間を定めて県下一せいに行う〝一斉登録〟と一斉登録の際登録をうけなかった人、または新らしく自転車を買った場合、或は県外から転入した人などに対して行う〝随時登録〟の二つがあります。

登録の事務は、組合の指定する業者が行いますが、指定業者は登録を受付けたら〝車籍台帳〟に登載し、車籍標（鑑札）を自転車の後部泥よけに取つけ、登録カード二通を作って、所有者と警察署に渡されます。

この登録手数料は、一台について三十円の実費負担です。

……このように登録された自転車を売買、交換、譲渡、入質するときは、自転車に車籍標をつけたまゝ登録カードをそえることになっています。

また、警察ではつねに登録カードを整理して、盗難被害の自転車を見つけだすために活用される仕組になっています。

（新しい車籍標）

六人の長命者に知事から記念品

知事に代って、大野村長が次の記念品を贈られました。

昭和三十三年九月十二日

度会村長　大野真貪

八十八才以上のおとしよりで、今まで知事の記念品をうけていない人に、三重県知事から記念品がおくられました。

この記念品は、民間福祉事業をつよくおしすゝめる目的で、毎年十月一日を期して行われますが、なぜ共同募金は、毎年くりかえして行われるのだろうか？という問がおきますが、これは、つまり国をして社会福祉を増進させ、社会保障を確立させるものは、国民全体の意志と努力であるということが、その前提となっています。もし国民が腕をこまねいているだけであれば、社会保障の確立ということも考えられなくなります。

そこで①社会福祉事業を公の施策にまかせるだけでなく、社会全体の一人一人が直接これに参加して推進して行きたい。②みんなで社会福祉のため、今なにをするかを考え、それを民間の力で実現して行きたい。③国民全体が、そういった同志として手をむすび、住みよい社会とするために力を合せよう。

共同募金運動は、このようなねがいのもとに行われます。

こういう民間の努力があってこそ、これに刺戦され、リードされて公の施策が拡充強化されていきます。

みなさん〝赤い羽根募金〟に協力しましょう。

なお、三重県募金会の報告による三重県の昨年度の募金成績は、目標額一千五百万円に対して、一千五百四十四万七千四百五十六円です。

赤い羽根募金はじまる

84,000円

度会村の目標額きまる

共同募金会では、昭和三十三年度国民すべてあい共同募金運動実施要綱を決めましたが、いよいよ十月一日から「ケ月にわたって赤い羽根募金が実施されます。今年の三重県の目標額は、昨年の一千五百万円となっていますが、度会村の目標額も昨年と同額の八万四千円です。

この募金は、民間福祉事業をつよくおしすゝめる目的で、毎年十月一日を期して行われますが、なぜ共同募金は、毎年くりかえして行われるのだろうか？という問がおきますが、これは、つまり国をして社会福祉を増進させ、社会保障を確立させるものは、国民全体の意志と努力であるということが、その前提となっています。もし国民が腕をこまねいているだけであれば、社会保障の確立ということも考えられなくなります。

そこで①社会福祉事業を公の施策にまかせるだけでなく、社会全体の一人一人が直接これに参加して推進して行きたい。②みんなで社会福祉のため、今なにをするかを考え、それを民間の力で実現して行きたい。③国民全体が、そういった同志として手をむすび、住みよい社会とするために力を合せよう。

共同募金運動は、このようなねがいのもとに行われます。

こういう民間の努力があってこそ、これに刺戦され、リードされて公の施策が拡充強化されていきます。

みなさん〝赤い羽根募金〟に協力しましょう。

なお、三重県募金会の報告による三重県の昨年度の募金成績は、目標額一千五百万円に対して、一千五百四十四万七千四百五十六円です。

字名	氏名	世帯主	
長原	北村	ちよ	清吉
牧戸	辻井	みつ	万次郎
大野木	山下	幸助	才之助
棚橋	上井	つる	善次郎
田口	松井	つを	小三郎
大喜多	すへ	敏	夫

よろこばれた としより健康相談

一之瀬地区の敬老会

一之瀬地区の敬老会は、日本赤十字社三重支部が、としより福祉週間の行事として行った〝としよりの健康相談と診察、血圧測定〟の日程の都合で九月十八日一之瀬中学校講堂で行われました。

この健康相談は、無料で県下の六ケ所で行われましたが、一之瀬地区は、県の調査でも幼時の死亡率が高く、また短命地区となっていることから、村から依頼しましたが、特に村から依頼されて日赤山田病院から福吉先生と看護婦さん一名が来村されました。

ちょうど、この日は、台風二十一号の翌日であったため、一日を過ごしました。

南国情緒ゆたかな 麻加江のカッコ踊り

文化財申請の声たかまる

毎年旧盆の十五日夜、初盆供養のため行われる麻加江の奇祭「カッコ踊」は、今年も同区の慶林寺で附近から集った多勢の見物人を前にして盛大に行われました。

この夜、真昼のような月光がふりそゝぐ広場に、部落民の仮装する大名行列二人の青年が紛する黒馬に二人の青年が乗って入場、昔の風俗を再現し、この行列が引あげると、いよいよ頭にシャグマの毛で作ったという銀白の冠をかぶり、腰にはスゲで編んだ腰ミノと装束（カッコ）をつけ、素足にわらじばきといった軽装の青年たちが入場し、威勢のよい音頭と法螺貝のはやしに合せて、念仏おどり、御所おどり、あやおどりなど数種にわたる踊りをくりひろげましたが、どの踊りも南方から渡来したといわれるだけあって、はなやかな南国情緒ゆたかなおどりでもあり、最後のあやおどりはきれいな女童が加わって一段と美しく並居る見物人を楽しませました。

この踊りは、昔から秘伝とされていて、他村の者には練習を見せない風習がありましたが、同区では、この踊りを次代に正しく伝えるために、文化財指定の申請をしようという声が高まってきています。

△県高校体育大会　明校度会分校は、九月五日行われた県総合体育大会で、女子バレーボールは第二位男女総合では第六位の成績をあげました。

△優勝校が内城田中学校

村内中学校陸上競技大会

陸上競技大会は、九月十七日、内城田中学校で開かれましたが、希望者が多く午後二時頃まで、総合成績では、一位内中、二位一中、三位小中の順でおわりました。また内城田中学校は、男、女ともによくがんばって優勝しました。当日の一位成績は次のとおりです。

（男子）一〇〇m福井蔵（内中）一三秒、二〇〇m森正己（内中）二七秒五、四〇〇m中田勝（小中）一分二秒四、八〇〇m山下秀司（一中）二分二六秒八、一、分三二秒、走高跳、坂谷勝（内中）一m四二cm、走巾跳（内中）四m六一cm、砲丸投、長谷川勝広（一中）一二m六八cm、三段跳、井戸本陣二（内中）一〇m九八、八〇〇m田中（中森、大西、福田チーム（中森、大西、福井、同村）一分五二秒一

（女子）一〇〇m北村久美子（内中）一四秒七、二〇〇m中田和子（小中）三二秒三、走巾跳、高多ミサ子（中中）四m二三、走高跳、今井博子（一中）一m二二、砲丸投、下里京子（内中）八九m、四〇〇mリレー、小川郷チーム（中中、岡山、中西、八木）一分二秒

（評）野球、バレーボール、陸上も近年弱いとされていた度会村の生徒の体力が向上し、郡大会への出場してもいい成績をあげるようになったことはよろこばしい。（伊藤）

遺族の靖国神社参拝

208名参加

度会村遺族会では、このほど秋の靖国神社に参拝、遺族会員の慰霊祭を行ないました。

第一陣の一之瀬・内城田地区では、三三名は、村内遺族会員の引率で九月六日午後六時十分、大野村長、橋村遺族会長らの見送りをうけて山田駅を出発、靖国神社に参拝のち、東京市内、日光などを見学、九月十日午後七時山田駅に到着、大野村長、浜岡助役ら多数の出迎えをうけそれぞれ帰宅しました。

第二陣の一之瀬・内城田地区の遺族七五名は、岡谷、山口両分会長の引率で九月十六日午後八時十分鳥羽駅を出発、翌十七日靖国神社に参拝のち東京市内を見学、十八日午後六時五十分山田駅到着で帰宅しました。

このときも大野村長をはじめ本庁職員は、見送りと出迎えに出ました。

明校度会分校だより

△九月の校務日誌から

明校度会分校の九月中の主なる行事は次のとおりです。

一日、ホームルーム役員選挙

五日、県下高校総合体育大会参加

六日、県農業クラブ代議員会洋裁技術講習会

九日、PTA臨時総会

一一日、県定時制高校主事会

一二日、県農業クラブ代議員会

一三日、家庭クラブ代議員会

一六日、県下高校国語科一斉テスト

二二日、伊勢地区中学校進路指導協議会

二四日、農業クラブ技術競技大会

二五日、全国高校学力調査（四年男子悉皆）

二七日、内城田中学校運動会へ協力参加

二九日、生徒会役員選挙

三〇日、雑誌「あゆみ」編集

村民室

△野菜や魚もグラム売り

去る九月一日から、おしょうゆはリットルで、青果物や魚類はグラム単位で売られるようになりました。

また、お酒は十月一日からリットルで売買されるようになります。美味しい魚さんがたのお買いものには、まますますメートル法が切実になってまいります。

一リットルは約五合五シャク、一キログラムは約二六〇匁です。これを目安にして、ですが、できるだけメートル法で買いものをしましょう。

村庁人事

辞令

任命

川瀬分会の遺族七名は、

字名	氏名	世帯主	
長原	北村	ちよ	清吉
牧戸	辻井	みつ	万次郎
大野木	山下	幸助	才之助
棚橋	上井	つる	善次郎
田口	松井	つを	小三郎
大喜多	すへ	敏	夫